

「埼玉の子ども70万人体験活動」における高等学校体験活動に係る  
「平成31年度小学生と高校生とのスポーツ交流事業」実施要項

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

1 趣 旨

「埼玉の子ども70万人体験活動」における高等学校体験活動の一環として、県立高校生が地域小学校へ訪問し、体育授業や体育的行事等において、児童への示範や教員の補助を行う。また、小学生との交流を通して、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むとともに、小学校体育における実技指導の充実を図り、児童の体力向上に資する。

2 交流対象

県立高等学校と県内公立小学校 ※さいたま市立小学校を除く

3 実施生徒

運動部に所属し、小学生にスポーツの素晴らしさや運動する楽しさを伝える意欲に満ちた生徒

4 交流内容

- (1) 小学校の体育授業における示範や指導補助（用具準備、片付け含む）
- (2) 新体力テスト、運動会や陸上競技大会、球技大会、水泳大会等、学校の教育計画に基づいた活動に対する示範や指導補助

5 交流回数

事前の打ち合わせと、4（1）や（2）を合わせて合計2～5日程度

6 交流の流れ

時 期	内 容
4月下旬～5月中旬	○保健体育課が、高等学校に本事業を通知し、交流を希望する高等学校を募集する。 ※保健体育課が教育事務所、市町村教育委員会に実施要項等を通知し、本事業を周知する。
5月下旬～6月中旬	○保健体育課が、高等学校から交流希望のあった小学校の関係教育事務所に連絡し、関係市町村教育委員会に交流の可否を確認する。
6月下旬	○保健体育課が関係市町村教育委員会、関係高等学校に交流校の仮決定を通知する。
6月下旬～7月中旬	○小学校と高等学校で交流内容を話し合い、決定する。 ※高等学校が小学校に連絡し、話し合う日を決める。 ※話し合いの後、高等学校は保健体育課に計画書を提出する。（7月19日（金）まで）
7月中旬～	○交流の実施
交流終了後、2週間以内	※交流終了後、高等学校は保健体育課に報告書を提出する。

## 7 交流を計画する高等学校の募集

本事業に参加を希望する県立高等学校長は、様式1により、県教育局県立学校部保健体育課長宛てにE-mailで報告する。

(1) 提出先 教育局県立学校部保健体育課長宛（学校体育担当 藤井）

E-mail : fujii.kuniyuki@pref.saitama.lg.jp

(2) 提出期限 平成31年5月17日（金）

## 8 備 考

(1) 交流する日時や内容等の詳細は、交流小学校決定後に両校で調整をします。

(2) 実施計画書及び報告書（ともにA4判1枚）の様式は、交流小学校決定後に通知します。